

ヘーゲルの反照論理学

速川治郎

a 反照論理学における「自己」

ヘーゲルの『反照論理学』は『大論理学』を指すことも、『大論理学』の中の「反照」の章を指すこともできる。ここでは後者にしておく。「反照」の章において自己は何を意味するかという問いが出て来る。もっとも、この問いは『大論理学』全体に言えることであるが、とにかく「自己」を使って表現するやり方は明らかに普通の考え方と違う。例えば「実体と主体との統一を意味する「自己相等性」という場合があるが、自己は何を意味するであろうか。相等性とは $(a=b) \equiv_{\text{def}} (\forall P)(P(a) \equiv P(b))$ と考え方は大体同じだが、そうすると自己と何とが相等するのか。自己と自己とが相等すると言うのであるならば、自己と自己との相等性と言わねばなるまい。そうならば当たり前であるという考えと、自己の指示対象が違うのに、なぜ同じ「自己」で表現するのかという問いが出て来る。自己を入れた表現によって反照運動を示そうとしたのではないか。反照運動によって弁証法論理学が成り立っているとも言えるのではないだろうか。

b 仮象と本質における否定態と相等性

仮象は「無なるもの、本質の無いもの」である。単なる有でなくて、「無なるもの、本質の無いもの」の両者の有は両者自身の自己との相等性である *sein Sein ist seine eigene Gleichheit mit sich*. (この文をQとする)。この自己は何を指すのか。有にとれるが、有ではなくて、無なるもの、本質の無いものであろう。そうならば、当たりのことである。し

かし、そのように言うことによって無なるもの、本質の無いものの一種の強調にとれないこともない。また、ただ提出されただけのものと弁証法的な意味をもったものとの相等性ともとれ、しかも後者が強調されているととるほうがよい。ここに先の記号論理学の同一律と異なる面がある。が新しい形式化はできる。すなわちQの中の「両者自身の自己との相等性」を $(\forall P)(P(a) \equiv \rightarrow P(b))$ で表現することは可能である。Qのすぐ後の文が「否定的なものの自己とのこのような交替が、本質の絶対的な反照として規定されている」(=R)となっている。「相等性」が「《このような》交替」となっている。相等性を交替にしてしまうところに意味の変動が潜んでいる。「否定的なもの」も何を否定するか分からないのに突然出て来る。前の文との関連から言えば、それは仮象であろう。ここに仮象は自己（仮象自身を）否定するものであるというヘーゲルの思い込みが既にあると言えよう。弁証法的な意味をもった仮象は自己否定するという思い込みがある。こういう仮象に交替することは、本質がここに反照することである。

その次ぎの文は「それゆえに、自己： N_1 に関係する《この》否定態： N_2 は否定態自身： N_2 の否定運動である」となっている。「それゆえに」というのであるから、仮象、本質に関連しているととることができる。例えば提出されただけの仮象 N_1 に関係する《この》 N_2 （弁証法的な意味をもった仮象）は N_2 の否定運動であるとなる。「相等性」が「《このような》交替」となり、「《この》否定態」となる。交替するという意味が《この》否定態という表現で、交替の中に既に否定態が有ることになっている。そうすると「相等性」が既に「否定態」であることになる。そうでなければ「相等性」と「否定態」は断絶していることになる。これでは風が吹けば桶屋がもうかるという論理と同じになってしまう。そうならないためには「相等性」が「否定態」を含んでいなければならない。ヘーゲルは否定態を意図的に語ろうとするのである。また N_2 が運動することになっている。

「もの」が「こと」になり、両者が一つになってしまっている。区別を同一にしてしまっている。このことは漠然とした使い方であろう。ヘーゲルは「否定態は否定的なものであり、そして自己：否定態との単一な相等性はまた直接態である」(25 Suhrkamp 版, 第六巻の頁数)と言う。否定態は、すぐ前の文から考えれば仮象か本質であろう。「否定態が否定態自身との単一な相等性」とは普通言わない。ある人に取り上げられただけの否定態がその人によって意味付けられた否定態となっても、否定態である限り、単一な相等性と言えよう。これは語用論と意味論との統一の産物とでも言えようか。前の(25)の文のすぐ後に「否定態は、否定態そのものであること、そして否定態そのものでないということ、しかも、この二つのことが一つの統一の中にあることにおいて成立する」(25)という文がある。これは表現形式において矛盾であるが、意味内容においては差異である。Rにおいては仮象が本質であることを語っている。ところが本質は「A 本質的なものと非本質的なもの」の章の中(19/10f, 10は行数)では、本質は有を完全に否定しているものである。本質は本質として有るだけの「もの」であるが、しかし有るだけのものだからと言って弁証法的に発展する本質の他者となるのではないという意味で、本質は有るものなのである。ただし、その有るものは直接有るものなので、また或る他有：定有と結び付いた否定、すなわち定有というものが直接有るものを否定しているものなので、こういう有るもの自身を、本質は有るものだという場合の有るものは止揚してしまっているのである。ヘーゲルの有はここでは有ることではなく、有るものとった方がよいと思われる。先の否定態が本質であるとする、(19/10f)の文の意味とはかなり違っていることが分かる。(24)では仮象、本質は共に反照であると述べられる。「反照する運動は・・・否定自体としての他者である。ただし、その否定自体は自己に関係する否定としてのみ有をもつのである」(24/16f)。この文において、運動は否定自体なので、

否定することになるが、後で仮象が否定であることが分かるので、否定することではなく、否定するもの、否定自身を否定するもの（否定されるもの）である。同じ否定という語を使っているが、その意味は違う。意味がはっきりしない限りでは、そういう使い方に欠陥がある。また「否定自体としての他者」も文脈から類推するより仕方がない。反照する運動が他者であるという、何に対して他者なのかははっきりしない。「否定するものとしての他者」でもあいまいだが、否定するものが一応、仮象だと言えるので、他者は直接的なもの、有というもの、あるいは本質に対して仮象であると言えよう。「否定自体は自己（：否定自体自身）に関する否定としてのみ有をもつ」において、否定自体は弁証法的に発展していくので、まだ発展しない自己を否定する関係に有ることにおいて有をもつのであろうが、「自己」を使って都合のよいのは、この場合自己が否定自体を指すと同時に否定自体を考えている人間を指すことである。「自己」はそういう仕組み（構造）になっている。筆者はこれを超観と言う。「否定が否定自体に関係するということは、その否定自体を「否定すること：運動」であるので、否定としての否定が現存するのであり、否定すること：運動の有るということを、この運動が否定されてあることの内にもつ「否定すること：運動としての」否定が、つまり「仮象としての」否定が現存する」(24)において、「否定としての否定」の「否定としての」は「否定すること：運動としての」であり、「仮象としての」である。そうすると否定すること：運動が仮象ということになり、「こと」が「もの」になる。仮象は「もの」でも、「こと」でもあることになる。意味をずらして使うのはヘーゲルの特徴であるが、ずらすことを言わないのは欠陥ではないか。もっとも仮象、本質は直接的であり、これは運動そのものであると言っている個所もある(24/30)ので、「こと」にとれそうであるが、やはり「もの」にもとれる。(24/18f)の文中の「否定としての否定」は同一の否定という

よりは、「日本の首都としての東京」（この表現は否定を肯定的なものとした場合である）のように或る一つの否定としての、これとは別の否定にとれる。正確に表現すれば、「否定₁としての否定₂」にすればよい。「他者は否定または限界を伴った有ではなくて、否定を伴った否定である」（24）において、「他者」は後続の文から言えば直接的なもの、有というものに対立する他者をとれる。文字通りには、他者は『大論理学』の最初に出て来た有という直接的なものではなく、直接的なものと限界、境をもって有るものでもなく、むしろ直接的なものでないという否定を伴い、しかも自己自身：他者自身を否定するものであるとなるであろう。こう言うと他者は自己になり、いわば素朴弁証法的には都合よいが、この「自己」はメタ言語であり、主語である「他者」を指示しているレベルにあることに注意すべきである。とにかく「他者」はこの文脈では仮象であるのかどうかははっきりしないが、仮象にすれば解釈上都合よいということは言える。何に対して他者なのかは語っているが、他者が仮象であると言わないのは不明確な表現である。「この他者に対立する最初のもの、すなわち直接的なもの、あるいは有は、否定の自己とのこの相等性そのもの、否定された否定、絶対的否定にすぎない」（24）において、「否定」は何を否定するのであろうか。「自己」の意味は何か。否定は有にとれる。有は有自身を否定する「もの」、常識的には否定されるものと言う。自己は有か否定のどちらかだが、有としての否定、否定としての有ともとれる。そうすると「否定の自己との相等性」は当たり前のことになるが、しかし、よく考えると相等性とは何から何まで全く同じ二つのものについては言わない。そうすると否定₁と否定₂との相等性として違い面を残しておかなければならない。そうしないならば、その相等性は同語反復的なものになってしまう。否定₁は例えば直接的にあるだけのものであり $\exists(h_1)U(h_1)$ 、否定₂は検討されたものである $\exists(h_2)\dot{U}(h_2)$ とし、否定₁と否定₂は否定 h という表現形式にお

いては同じであるとする事ができる。否定₂は検討されたものとして、仮象にも本質にもとれる。「否定された否定」は有自身を否定する有としての否定が否定されることになるか、あるいは、こういう有としての否定が否定されることによって生じる仮象または本質となるかもしれないが、しかし、すぐ後の段落の始めには本質が出て来るので、本質にとれる。「否定された否定」はどこまでも否定があるだけということにもなる。ヘーゲルのこの辺りの文は有を語っているように見えて、仮象または、本質を語っているようにも見える。要するに意味がずれてしまっている。次の文にそれがよく現れている。「・・・最初のもの、すなわち直接的なもの、または有は否定の、自己とのこの相等性そのもの・・・にすぎない。《したがって》自己とのこの相等性、あるいは直接態は運動していく出発点となる最初のものでもなく、最初のもの否定へと移行していく場合の最初のものでもない」(24)において、《したがって》の前の文は「・・・有は・・・にすぎない」というので、『大論理学』の最初に出て来る有について語っているようにとれ、《したがって》というのであるから、その後の文もそういう有に関連したことを語っているととれるが、しかし、そうとれない意味になっている。「最初のもの」、すなわち「直接的なもの」、または有は「否定の、自己とのこの相等性」にすぎない」となっていて、「《したがって》」「自己との相等性」あるいは「直接態」は運動していく「最初のものでない」であり、「直接的なもの」と「直接態」とは「直接」に関して同じ意味になっていない。「最初のもの」が「否定の、自己との相等性」に「すぎない」と言って、最初のことを語っている形式をとりながら、「否定の、自己との相等性」が最初の有にも、本質にもとれる不明確な表現になっている。抽象的な表現でぼかしておきながら論点をすり替えるやり方は批判されねばならないであろう。分析哲学者、記号論理学者の攻撃にも耐えられる弁証法（この弁証法を仮に弁析法と言っておく。 argumentanaly-

tische Dialektik) を考えなければならないであろう。現在では、ヘーゲルが悟性、形式論理：記号論理を非難している内容では形式論理を排斥したことにはならない状況にある。

1 措定的反照

「まず始めに反照は無から無への運動であり、したがって自己自身と合致する否定である。自己と合致するというこの運動は一般に自己との単一な相等性であり、直接態である」(25)において、反照は、本質が自己：本質自身を否定して仮象となる場合、本質が無くなるということから、仮象が自己を否定して本質となる場合、仮象が無くなるということへの運動、または仮象が無くなるということから、本質が無くなるということへの運動ととるか、出発点も到達点も無いただ運動が有るだけというそういう運動ととるかである。前の解釈のほうが反照につながったものと言えよう。そこで反照は否定自身と合致する否定であるが、反照は本質の「否定」と合致する仮象の「否定」、仮象の「否定」と合致する本質の「否定」であると解釈できないだろうか。「自己と合致するというこの運動」は、すぐ前の「自己自身と合致する否定」を指しているような表現になっている。そうすると意味の違った二つの否定でも、否定である限り、それは単一な相等性であり、その限りで直接態である。(26/1f)の文において、反照は「移行する運動を止揚する運動としての移行する運動」である。この表現は、出発点、到達点のない運動ではないと考えられる。なぜなら、この場合、自己（：「私」が今取り上げて、考えているもの、例えば本質）と他者（：「私」が今取り上げていない別のもの、あるいは取り上げても、とりあえず意味から言って別のもの、例えば仮象）との間の運動だからである。ここでは反照は運動することである。また別のところ：間では、ヘーゲルによると反照は本質であったり、仮象であったりする。本質、仮象が運動

するものとなる。「反照は否定的なものが自己：否定的なもの自身と直接に合一する運動である」(26/1f)において、「否定的なものが自己自身と直接に合一する」とはどのような意味であろうか。「否定的なもの」と「自己自身」とが合一するということは、同語反復的なものになっている。これでは、 $A = A$ をヘーゲルは非難できなくなる可能性が出て来る。そうではないとするならば、どのような意味であろうか。何に対して否定的なものなのかヘーゲルは何も書いていない。否定的なものが本質であるとするならば、本質自身（本質と仮象が別々になって分離している場合の本質）を否定するものが本質（本質と仮象とが一つになっている場合の本質）自身と直ちに合一するとなるであろう。このことは仮象にも当てはまる。反照を一般化して考えるならば、対象が否定的なものにとれる。否定的なものとしての対象が普通に言われている対象と合一すると言えよう。反照は運動するもの、運動することになっている。ヘーゲルの「こうして、この合致する運動は第一に自己との相等性ないし直接態であるが」(26/1f)において、「合一する運動」と「合致する運動」は字が違うが、同じ意味であろう。「自己」は反照としての「合致する運動」あるいは「否定的なもの」にもとれるが、「否定的なもの」にすると、ヘーゲルのすぐ後の文と同じになってしまう。そこで合致する運動は反照との相等性、直接態であることになる。「しかし、第二に、この直接態は、{弁証法的に自覚された}否定的なもの（例えば、自己〔：単なる本質自身〕を弁証法的に自覚して否定するものとしての《本質》）の{直接的に提出されただけの}自己（：否定的なもの自身、例えば仮象を否定するものとしての《本質》との《本質》である限りでの）相等性であり、こうして{直接的に提出されただけの}自己（：否定的なもの、仮象を否定するものとしての本質）自身を否定する相等性である」(26)。こう解釈するか、この後の文で「直接態そのものの否定的なもの」(26)という表現があるので、「否定的なもの」は「直

接態」を否定するものにとすることもできる。そうすると、「第二に、この直接態 U_1 は、 U_1 を否定するもの H_1 の、自己（：否定するもの H_2 ）との相等性（ $H=H$ ）であり、こうして自己（：否定するもの H_2 ）自身を否定する相等性（ $H=H$ ）である」ともなり得る。ところが H_1 は「本来的にある直接態（ U_1 でなく U_2 ）」に変わってしまうことが分かる。「 U_1 は直接態（ U_1 ）でないところのものである直接態（ U_2 ）」である。このことを寺沢氏は「 U_1 であること」と U_1 の否定的なもの H_1 であること（＝「 U_1 でないこと」）との統一であると言っている（ただし記号は使っていない）。しかしヘーゲルは、 U_1 は U_1 でないところのものである U_2 であると言っているのである。 U_1 は U_2 であると言うのである。 U_2 がそういう統一であるにしても、 U_1 が U_2 に突然なってしまうやり方は動的な意味の展開であっても一種のぼかしではないか。 U_2 が統一ならば、統一としての U_2 とか、「他の直接態」とか言った方がよい。寺沢解釈は「統一」となっているが、しかし U_1 であることと U_1 でないこととの統一が U_2 になる論理的必然性はヘーゲルの文にはない。 U_2 はヘーゲルの文では弁証法的に自己展開した U としか言いようがない。

a 否定的なもの

ヘーゲルの「否定的なもの」は、何かを否定する表現になっていないのに、なっている個所をどう考えたらよいか。一般的には「矛盾」をどうするかであるが、ヘーゲルも矛盾律を認めないわけではない。筆者はヘーゲルの矛盾を内容的差異の表現形式的矛盾と見ている。「否定的なもの自身（：否定的なもの）自身への関係は否定的なもの自身への還帰である。この関係は否定的なものを止揚する運動としての直接態である」（26）において、「否定的なもの H_1 の自己自身 H_2 への関係 R 」の中の H_1 も H_2 も何かを否定する意味にはなっていないが、 R は「 H_2 が H_1 を、あるいは H_1 が H_2 を止揚する運動 B 」になり、 H_1 が H_2 をまたは H_2 が H_1

を止揚することによって否定する表現になっている。すなわち関係のところでは H_1 , H_2 は共に何かを否定する表現になっていないのに、止揚する運動のところでは一定のものを否定する意味になっている。 $H_1R H_2$ (H_1 は H_2 に関係している R) の R が B になるという表現の変化がある。そこで考えておきたいことがある。すなわち R における H_1 , H_2 は何かを指示するとは言っていないのに、 B における H_1 , H_2 は一定のものを指示する働きになっているということである。ここに普通では気がつかないヘーゲル独特の意味のずらしがある。このずらしは論理を移動させるために行ったものであり、ずらしを明らかにしておかなければならないであろう。 H_1 が H_1 に関係せず、 H_2 に関係していると筆者が表現したのは同語反復的關係を避けるためである。このことにも注目しなければならない。

b 直接態

それにしても否定的なものは何について否定的なものであろうか。以前にヘーゲルは直接態そのもの： U_1 の否定的なもの： H_1 が本来的 an sich にある直接態： U_2 であるという意味のことを述べた。直接態を否定するものが本来的な直接態なのである。 R は U_2 である。 R は「自己自身： U_1 を止揚する直接態： U_2 である」(26/12f)。 U_1 でなくて、 U_2 であることが「措定されて有ること」であり、「自己： U_1 を《反照》するものとしての直接態： U_2 である」(26)。ここでも「こと」が「もの」になっている。「措定されて有ることは」後の規定的反照の重要な契機である。それが既にできている。行き着く先が決まっているということになる。先の反照について、寺沢氏は「反省は、自己を否定することによって他者へと移行しないで自己へ帰る」と言うが、その二つの自己がそれらの存在を含めて全く同一であり、自己₁を否定して、自己₁の中にいながら自己₁へ帰るというのであれば、このことは意味をなさない。自己₁を否定し、自己₂の中において、自己₁へ帰るというのであるならば、理解できるであろう。この場合、自己₂は

自己₁に対して₂, ₁に関しては他者になるが、自己に関しては同一であることに注意すべきである。ヘーゲルは同じ表現形式を使いながら、意味を変えて行くやり方をとる。このことは人によってはごまかしであると考えられるかもしれない。筆者はそのやり方を意動性として考えたい。とにかく直接態 U_2 は「否定的なもの： H_1 の自己： H_2 への還帰」「反照」である。反照は直接態₂でもあれば、直接態₁の否定でもある。直接態₂： U_2 の有ることが措定されて有ることである。

さらに「反照は、これが還帰すること(：運動)としての直接態₂である限り、措定すること(：運動)である」(26/24f)において、この文ではどこへ還帰するのか分からないが、「否定的なもの： H_1 の自己： H_2 への還帰」であることはすぐ分かる。 H_1 が U_2 だとすると、 H_2 は何の役割をも果たさないのであろうか。 H_2 へと還帰することが重要なのである。還帰することが措定することにつながっている。反照は措定することである限り、反照することになっている。こうして H_2 が重要な意味を担っている。すなわち反照は他者へと還帰することでは決してないのである。「《したがって》反照は還帰すること(：運動)としてのみ、あるいは反照自身の否定的なものとしてのみあるのである」(26)となるが、これでは舌足らずではないか。なぜならば「還帰すること」だけでは、他者への還帰をも含むからである。しかし《したがって》となっているので、 H_1 の H_2 への還帰であるという推測はつく。だが「反照自身の否定的なもの」とはどういう意味であろうか。反照を否定するものは何か、それは典型的な漠然とした表現である。すぐ後の文が「《この》直接態」となっているので、 H_1 の H_2 へ還帰する反照を否定する直接態であると言えよう。この直接態は直接態₁である。だから「この直接態₁は止揚された否定であり、止揚された自己への還帰である」。換言すれば直接態₁は否定が止揚されたもの、すなわち直接態₁が有るだけであり、自己への、すなわち直接態₂への還帰が止揚さ

れたものである。ところが「反照は否定的なものを止揚すること(：運動)として、反照自身の他者を、すなわち直接態₁を止揚すること：運動である」(26)。反照は否定的なもの、すなわち直接態₁を止揚することなのである。したがって「反照は一方では還帰することとしての直接態₂：U₂、換言すれば否定的なもの：H₁が自己自身：H₂(Hに関する限り「自己」)と合致することとしてのU₂でありながら、また他方では、これと同じように反照は否定的なものとしての否定的なもの〔すなわち直接態：U₁〕の否定である」(26)。こうして「反照は前提することである」。ここでも「もの」と「こと」との区別がない。動くもの(例えば自動車)は動くこと(例えば路上を走ること)を性質としてもっているが、自動車と路上を走ることとは違うのではないか。ヘーゲルの反照は「もの」にも「こと」にもどちらにも自由に使われている。

c 反照の前提運動

ヘーゲルは「反照は前提することである」という文を二回繰り返しているが、なぜ、そうなるのであろうか。「H₁がH₂と合致することとしてのU₂」とはどういう意味か。H₁はU₁を否定するものである(H₁≡E[~U₁])。ヘーゲルがH₂を使うのは単なる同語反復を述べるためではあるまい。H₁は未展開なものであり、H₂はそれ自体展開したものであり、しかもH₁がH₂に移行したものとして合致している。こういう意味でU₂なのである。反照はU₂でありながら、U₁の否定である。反照は「H₁がH₂と《合致すること》」としてU₂を前提しているのであり、そしてU₂である。寺沢氏は「反照は前提することである」の意味を次のように述べる。すなわち「反省が《直接態》の否定であるならば、反省によって否定されるよりも前に《直接態》が存在しなければならないはずである。したがって反省は自己の否定する働きが働くための前提として《直接態》をもつはずである」(ヘーゲル『大論理学』2, 292頁(36), 《, 》は筆者が入れる)。最初の直接態は

ヘーゲルの文と同じく U_1 であるが、二番目、三番目の直接態は U_2 であることが寺沢氏の文意から言って、分かる。反照は U_1 を否定することにおいて、否定する前に、存在しなければならない直接態という意味で U_2 を前提するのである。

(26/34～27/4) までの文の中に直接態₁ : U_1 、直接態₂ : U_2 を入れて、その文を分かりやすくしてみよう。「直接態₂ は自己に還帰すること : 運動として直接態₁ 自身の否定的なもの（これは *das Negative ihrer selbst* であり、主語である直接態₂ の代名詞になっているが、直接態₁ の否定的なものにすると理解しやすい）にすぎず、直接態₁ ではないということにすぎない。しかし反照は否定的なもの自身 : U_2 の否定的なもの : U_1 を止揚すること : 運動 (U_2 になること) であり、反照は自己と合致すること : 運動であり、《したがって》反照は直接態₁ を《措定すること》 : 運動を《止揚する》。そして反照は直接態₁ を措定することにおいて、この措定することを止揚することであるから、《反照は U_2 を前提することである》。「反照は自己と合致することであり、《したがって》・・・」となっているので、後ろから解釈すると、「・・・を《措定すること》」は反照であり、「・・・を《止揚する》」も反照である。この意味を伏線としてもっているので、反照は自己と合致するのである。寺沢解釈では、《反照は U_2 を前提することである》が《反照は U_1 を前提すること》にとれる (上掲書292頁(37))。しかし前提されている U_1 という意味で U_2 に変わってしまっている。 U_1 を前提するということから U_2 を前提することになってしまうのである。

U_2 になる U_1 を前提することにおいて、反照はそこから「自己の内への還帰」(27) を規定して、次のようなものになる。すなわち反照は反照自身を否定するもの (反照自身へ還帰するものとしての仮象) になり、あるもの (: 仮象) を止揚することが本質である場合のあるもの (: 仮象) になる。

だが「自己の内への還帰」が仮象になるのは唐突な感もする。しかしヘーゲルの文においても、この後「初めの仮象であるあの否定的なもの」がでてくる。(27/4~27/14)までの文は前提すること：運動を語っているが、仮象、本質という語もでてくる。 U_1 は仮象、本質である。 U_1 を前提すること：運動は、この運動が自己自身（文法的には運動を指すが、 U_1 ）に関する運動であるが、しかし、 U_1 を否定するものとしての自己自身： U_2 に関する運動である。こうして U_1 を前提する運動は自己： U_2 の中に止まっている否定態（ U_1 を否定する状態にあるもの）であり、自己： U_2 に関する否定態（ U_1 を否定するもの）である。直接態： U_1 は U_2 に還帰し、直接態： U_1 はその還帰によって否定されるものであり、仮象である。 U_1 である本質の U_2 である本質への還帰は自己自身（ U_2 としての本質= W_2 ）から自己自身（ U_1 としての本質= W_1 ）を突き放すことである。換言すると自己の内への反照は、あるもの（： U_2 ）から U_1 へ還帰する場合のそのあるもの（： U_2 ）を前提することである。

d 本質、直接的なものの運動

本質： W_2 は、自己との相等性（： $W_2=W_2$ ）であるためには、自己との相等性（： $W_1=W_1$ ）を止揚するのである。本質： W_2 は自己自身（： W_1 、すなわち W に関して自己自身）を前提するが、この前提の止揚が本質そのもの（ W_2 ）である。見田石介氏はこういう叙述の意味を次のように言う。「自分自身（本質）から出発するのですから、自分（本質）が前提です。しかし出発して行く先は、その前提（本質）の前提です。だから、この前提（本質）をいつでも止揚しています。むしろ前提（本質）を結果とする訳です。こういう運動をするものが本質なのです」（括弧内の文字は筆者が入れる）。ここで言う本質は《本質》から出た先が本質：前提であり、前提から見れば《本質》は結果になると言い、本質と本質との運動になっている。しかし二つの本質が全く同じならば運動は起こらないではないか。そ

ここでヘーゲル解釈者は一般に二つの本質は同じであり、同じでないと言うであろう。二つの本質が同じでないというからには本質の何らかのものの差異がなければならない。それを示すために筆者は W_1 , W_2 という表現をしたのである。反照は単に与えられただけの事実である直接的なものを見いだすのではなくて、反照にかかわった直接的なものを見いだすのである。すなわち「反照は直接的なものを越え出て行き、直接的なものからの還帰である」(27)。この考えは越え出た先が直接的なものであるから、直接的なものから反照自身への還帰と言うことができることを意味している。直接的なものという目の前に見いだされたものは「見捨てられることによって初めて生成する」(27/22f)。弁析法的に言えば、直接的なもの₁: U_1 が見捨てられることによって初めて直接的なもの₂: U_2 が生成するのである。ヘーゲルは直接的なものを一つの語でしか語らないから、その語は一種の隠語のような様相を呈する。現実には有る事実は、普通に考えられているように現実には有る事実であるが、しかし、そのことによって同時に反照されているものである。直接態: U_1 は止揚された直接態という表現で直接態₂: U_2 なのである。ヘーゲルは U_2 が本質につながるような書き方をしている(27/25)。すなわち止揚された直接態は・・・本質₁ が自己: 本質₂ のもとへ到達することであり、自己自身: 本質₂ に等しい(本質₁ と本質₂ が本質に関する限り等しい) 単一な有である。それと共に自己: 本質₂ のもとへ到達するこのことは本質₂ の止揚(本質₂ が反照となるの)であって、自己(: 反照自身) から自己(: 本質₂) を突き放し、本質₁ を《前提する反照》である。ここでは反照と本質₂ は同じものなのである。反照は反照するものになっている。そして反照が自己(: 反照である本質₂) から自己(: 本質₁) を突き放すこと(: 運動) は自己(: 反照) 自身のもとへ到達すること(: 運動) である。反照が反照することになっている。ここにヘーゲルの意動性がある。この段階でのヘーゲルの論理展開は本質を

語りながら、直接的なものを語っている。本質が直接的なものになっている。しかし本質から離れた直接的なものを論じることもできるような叙述にもなっている。

直接的なもの₁(：他者としての直接的なもの)を越えて行くことが直接的なもの₂(：自己としての直接的なもの)へ到達することである。このことを言い換えれば、反照運動は前進すること(：自己《私のもの》としての直接的なものへ前進すること)、としてありながら直接にその運動自身(そのように前進すること自体としての運動自身)へと転回するとなる。その運動は自己(：運動自身およびそれを考えている「私」)の中から出て来る運動である。そのわけはヘーゲルによれば「措定する反照が前提する反照」(28)であり、措定する反照が「前提する反照としてありながら、端的に措定する反照」(28)だからである。しかし何を措定するのか、前提するのか分からない表現になっている。直接的なもの₁を自己：「私」が前提し、その限りで措定するが、このことが自己から直接的なもの₁へ反照する運動なのである。こうして反照は措定する反照であり、そして「反照の非有」すなわち措定する反照が有るのではなくて、前提する反照なのである。そして《反照は措定する反照の否定的なものであることによつてのみ、前提する反照である。この理由として{措定する反照の}否定的なものとしてあるだけのものを止揚することが自己(この自己は文法的には普通、止揚することを指すが、ここではそうではなく、自己(：「私」が考えて、取り上げた前提する反照))と合致することだからである》。ところで《 》内の文に相応するヘーゲルの文は次のようなものである。すなわち「反照は、これの否定的なものであることによつてのみ、反照自身である。なぜなら、このようであつてのみ否定的なものを止揚することが同時に自己と合致すること ein Zusammengehen mit sich としてあるからである」(28)。文字通りに解釈すると次のようになる。すなわち「反照は、反照を否定するも

のそのもの（：反照の否定的なもの）であることよってのみ反照である。なぜなら、こうであってのみ、その否定的なものを止揚することが同時に「私」自身が止揚すること（：反照）と合致することとしてあるからである。こうして解釈が二通りできてしまうヘーゲルの文は漠然とした表現であると言わざるを得ない。ヘーゲルの後続する文中に「止揚することとしての反照」という表現が出て来るので異語同義反復がある、すなわち否定的なもの、反照、止揚することという語が連なっていることが分かる。

e 措定する反照から外的反照への移行

反照は直接態₁を止揚して直接態₂にする。だから直接態₂は措定されて有る《こと》であり、本来、直接態₁は止揚された《もの》であり、措定されて有ることは《自己》への還帰 *die Rückkehr in sich* である。このように解釈せざるを得ないのであるが、直接態が《こと》と《もの》になり、混同している。《自己》は措定されて有るものであり、したがって直接態₂である。措定されて有るもの（直接態₂）は同時に直接態₂の否定的なもの、だから直接に或る措定されて有るもの（ヘーゲルにおいては措定されて有ること）：直接態₁、すなわち直接態₂に《対立する》直接態₁として、したがって他者（これは何に対して他者なのか全く分からないが、直接態₁から見れば措定されて有るものは他者すなわち直接態₂である）に《対立する》直接態₁として規定されている。こういう規定態に従って反照は前提：直接態₁をもち、反照の他者としての直接的なもの₁から出発するとき、反照は外的反照なのである。自己、他者という語は意味が粗雑、不明確であり、論理を不透明なものにしてしまっている。

2 外的反照

a 措定と前提

直接的なもの₁である本質₁を前提することにおいて本質₁に反照している

前提する反照は本質₁を措定する反照であり、本質₁を措定する反照は本質₁を前提する反照である。こういう反照と本質₁自身の中に映現する本質₂である、換言すれば「私」によって提出された本質₁はその限りで本質₂になってしまっているのである。武市健人氏は『ヘーゲル論理学の世界』中巻の中で、有は措定されて有ることであるが、その「有を前提として前提することは措定する本質そのものであるから、措定と前提とは一つである」「措定と前提との二面が分裂して、元来二面の内面統一であるものが外面的関係になったものが、外面的反照である」(640, 641頁)と言う。措定と前提が一つであるということとはもともとあるのではない。だから別々の字が使われている。武市氏も「・・・前提することは措定する本質・・・」という表現から始め、「元来二面の・・・」とも言っている。もともと違った意味を同一の意味にするには特別な、限定された意味にしななければならないことに注意する必要がある。そしてヘーゲルは特別な、限定された意味を示していない場合が多いのである。

b 反照と自己

外的反照あるいは実在的反照は《仮象、措定されて有るものを「前提する反照」》としての《仮象、措定されて有るものを「措定する反照」》ではない。外的反照、実在的反照は本来の反照ではないと解釈される。それらの反照は二重化される。すなわち反照は、第一に、前提されたもの(：直接的なもの)としてあるか、「直接的なものである自己内反照である」。ヘーゲルの文では自己の意味がはっきりしない。主語を指すならば、主語の反照を反照₁としておいて反照₁内への反照₂である。直接的なものが反照₂である。反照₁の他者としての反照₂である直接的なものである。自己は直接的なもの、前提されたものにもとれる。反照₁は直接的なものの内への《反照₁》となるが、こういう意味になって《反照₁》である限り、反照₂であると言える。他方では、反照は反照の不定的なもの、すなわち反照₁

の「非有」（：直接的なもの）としての《自己》（：反照₂）に関係する。ヘーゲルの文はこのように解釈できる。そうすると外的反照は直接的なものに完全に外的であるととれないのではないか。また「非有」は非有なもの、存在しないものと言った方がよい。しかし《自己》は非有（直接的なもの）に取れないこともない。そうすると反照は直接的なものに関係するという分かりやすい意味になる。それにしても《自己》が全く反照に無関係だとは言えないのではないか。

外的反照は直接的なものが有るということを前提する。この直接的なものは「自己への関係」であり、それは直接的なものがそれ自身で自立して有ることを規定している。ヘーゲルはこう言いたいのであるが、自己への関係ということによって反照が既に現れていることを彼は語ろうとしない。外的反照はこの反照の前提に関係する、すなわち私からの反照が直接的なものを前提することに関係するが、ただし、直接的なものを前提することは反照を否定することである。しかし、この否定することは否定することであるからには止揚されていて、直接的なものが有ることになっている。直接的なものを措定することの中の反照は直接にその措定することを止揚し、こうして反照は直接的なものの直接的な前提をもつ。「《したがって》反照はその措定することが有るのを見いだす」(29)。《したがって》を使う必然的な理由はないが、強いて見つければ、直接的なものを措定することの中の反照という表現にあると言えないこともない。反照に直接的なものを措定することが既に有る。ヘーゲルの文では、*das Negieren dieses ihres (Reflexion) Negatives*（この反照の否定的なものを否定すること）の主語は措定することから出て来た反照にとれるが、コンテキストから見ると、主語は措定することの方が分かりやすい。反照の否定的なものは直接的なものにとれるが、厳密にはそうではない。しかし直接的なものにとらないと論理が流れなくなるのでそうしておく。とにかく、措定すること

は直接的なものを否定することなのである。ところが外的反照においては、前提されたもの、すなわち直接的なものは独立したものである。だが前提されたものという言い方が直接的なものにとって外的なのである。

ヘーゲルにおいては突然、外的反照は有の領域では無限なものであったという文が提出される。有限なものが最初のもの、実在的なものとなっており、無限なものとは有限なものに対立する自己内反照 Reflexion-in-sich すなわち無限なもの自身に反照するものである。反照するものは反照するものとして最初の無限なものとは違う無限なものであり、無限なものである限り、同じである。しかし外的反照の意味がなぜ無限なものであったのかについてはヘーゲルは何も語っていない。与えられた直接的なものを理性の働きによって規定する一般的規定が無限なものであると解釈できよう。ところが彼によると、外的反照は、直接的なものと自己内反照、規定態とを両極とし、両者の間に媒辞である「《規定された》直接的なもの」があるところの推論である。《規定された》は自己内反照（自己は理性の働き、主観、「私」の考え）であり、直接的なものは与えられた最初のものである。だから外的反照にとって第一に直接的なものは外的であることをヘーゲルは言っているようでありながら、全くの外的なものになってはいない。

外的反照は第二に直接的なものを措定することであり、直接的なものは反照にとって他のものではない。直接的なものは「an sich に、すなわち、われわれにとって、あるいは外的反照において」反照なるものと《同一のもの》であるだけでなく、直接的なものが反照なるものと同一のものであるということが《措定されている》。an sich はそれ自体、もともとという意味であるが、この意味が「われわれにとって、外的反照」とどうつながるであろうか。われわれにとっては「ヘーゲルにとって」でよい。直接的なものと反照との同一はもともとヘーゲルの考えの中にある事柄である。だが、その同一は外的反照のももとの意味からすると、ずれてしまう。

しかし、そういうずれをヘーゲルは意図的に使っている。《措定されている》はそのずれの現れである。措定運動自身を否定する、反照の措定運動（措定すること）*ihr (Reflexion) sich selbst negierendes Setzen* は、反照が直接的なものと合致することであり、合致することが本質的な直接態である。ここにも「こと」と「もの」との混同がある。ドイツ語の個所は措定₁のない措定₂と見なすことができよう。だが措定₂が直接態であるとするとき、実在しないもの（例えばキリン）も実在するものも直接態ということになってしまう。このことについての顧慮なしに外的反照は規定的反照となっているのである。一応、本質が問題になっているところであることは述べているが。

c カントの反省について

カントの「反省的判断」をヘーゲルは取り上げる。カントにおいては、特殊なものだけがあり、このものに対して判断力が普遍的なものを見いださなければならない場合に、判断力は反省的である。こういう反省は特殊なもの、直接的なものに対する外的反省（反照）である。だが、そこには絶対的的反省（反照）もある。その理由をヘーゲルは述べているが、それは十分なものとはいえない。彼によると、{「私」から出る} 反照の規定運動は直接的なものの本質である普遍的なもの、すなわち原理、規則、法則の作成を目指すので、直接的なものは無なるものとなり、反照：反省の規定運動は「真の有に則した直接的なものを措定すること」である。しかし例えば歴史、実存はその原理をもっているにしても直接的なものが無になるものでないことにおいて、歴史、実存がある。

3 規定的反照

a 外的反照と措定的反照

規定的反照は措定的反照と外的反照との統一であるが、規定的反照が最

初からヘーゲルの考えの中にあったから、こういう表現ができると言えよう。外的反照は直接的なものが有ることから出発し、措定的反照は何らの前提をもたないのであり、言わば「無から出発する」というのがヘーゲルの主張であるが、「前提をもたない」 $\sim V$ という否定 \sim の意味が無Nの意味にはならない。彼の言い方には無理がある。論理が強引すぎると言えよう。措定的反照においては直接的なものは措定されたものとしてあるだけである。直接的なものは私から独立して直接に有るものではなくて、直接的なもの自身を否定するもの、すなわち措定されたものとして有るのである。措定されたものは私によって措定されたものであり、その限りで自己内反照なのである。しかし「反照そのものではない」。この意味は本質そのものではない、すなわち、先へ論を進めるとでてくる同一性、区別、根拠という段階ではないということである。

b 措定されて有ることと自己内反照

次に「措定されて有ること」（措定された有）が取り上げられるが、何が措定されているのかははっきりしない。しかし、すでに措定的反照のところで直接態 $_2: U_2$ が措定されて有ることであると述べられていた。そして、この段階では「定有は単に措定されて有ことにすぎない」という命題はある。これは有の段階と規定的反照の段階との関連ででて来た。一般的には、直接的なものが措定されて有ることであるということをおうとしている。その限りでは、措定的反照の蒸し返しであるが、その措定されて有ることと反照規定とが今提出される。反照規定には差し当たり措定されて有ることと自己内反照という二つの側面がある。したがって、反照規定の外延の方が措定されて有ることの外延より広いと言える。こういう両者の関係において、「措定されて有ること(g)はまだ反照規定でない($\sim R_1$)」とヘーゲルは言い、この数行先で「措定されて有ことは反照規定である(R_2)」と言っている。二つの命題の中にある「措定されて有ること」のもつ

意味が違うから、そう言えるのである。ここにもヘーゲルの表現形式上の矛盾、意味内容上の差異がある。このことは $\exists g(\sim R_{1g} \wedge R_{2g})$ である。措定されて有ること、すなわち直接的なものが有ることは、特に、ここでは定有は、措定されて有ることであり、この措定されて有ることは、自己自身(：私の考えている本質)へ還帰(：反照)されて有ること(そういう本質。「こと」が「もの」になってしまうが、本質と取らざるを得ない)を《否定すること》として措定されて有ることなのである。だから、このことは自己内反照をもたないのである。反照規定は自己内反照を一つの側面としてもっている。それゆえ措定されて有ることはまだ反照規定でない。しかしながら、措定すること(：措定的反照)は今や外的反照と統一している。すなわち規定的反照が現れている。この統一の中では外的反照は規定的反照の前提運動に外ならない。すなわち「反照を自己自身から突き放す運動であり、反照そのものとしての規定態を措定する運動である」。この文もヘーゲル独特のものである。規定的反照は規定的反照である限り、前提としての外的反照を突き放すことであり、規定的反照は反照そのものであり、規定的である限り規定態であり、規定することにより措定されていることは直接態の否定 $_1$ ： N_1 である。しかし外的反照によって前提された直接態がありながら、これの否定 $_2$ ： N_2 としての措定されて有ることがあるからには、 N_2 は自己(： N_1 。Nに関する限り自己)へと反照した否定である。反照規定はその根底に自己内反照をもつ限り、措定されて有ることは反照規定である。自己内反照の中の自己という語の意動によって、措定されて有ることが反照規定であったり、なかったりする。

c 否定

反照規定は否定であるということを「3 規定的反照」の中で数回繰り返している。しかし、否定は反照規定以外のすべてのものの否定ではない。それは特定の否定である。それなのに、そう言わないのは不明確で

あり、欠陥である。

反照規定は、措定されて有ることという側面から言えば、「否定としての否定」である。それは否定の強調とも取れるが、否定₁としての否定₂でもある。すなわち反照規定は直接態で無く、直接態が措定されて有るという意味で否定₁であり、措定されて有ること無く、外的直接態の規定されているという意味で否定₂である。

d 自己内反照と措定されて有ること

反照規定は自己自身へ反照した関係(自己内反照)であると共に、また措定されて有ることでもある。この両者の相入が述べられる。論理的叙述形式として、対立した二つの語をまず立て、次に両者の相入を語るのはヘーゲルの常套手段である。措定されて有ることと自己内反照とは差別されている。ところが直接態の措定されて有ることは、このことによって直接態が止揚されて有ることであり、止揚されて有る限りで措定されて有ることは自己(：措定されて有ること)自身への反照(：自己内反照)である。また自己へ反照されて有ることはこのことが存立することである。存立すると語られ、このことが提出されているのであるから、自己へ反照されて有ることは、措定されて有ることである。反照規定は明らかに規定された側面、すなわち措定されて有ることと決められた側面であると共に、この側面と、これの否定(：自己内反照)との関係である。「反照規定は措定されて有ること、すなわち否定である」(35)。他者である直接態が措定されて有ることによって、このことは他者の否定であり、これは自己(：「私」の考えたもの)である。こうして、「その否定は他者との関係を自己へ曲げ戻す」(35)。この論理展開で分かるように、措定されて有ることは他者の否定であるが、他者の否定は他者が肯定されて措定されて有ることではない。先に規定的反照は措定的反照と外的反照との統一であるとヘーゲルは言った。しかし規定的反照は「自己(：反照自身)の外へでて行く反照」で

もある。これは彼にとって反照自身を否定することを示す表現なのである。しかし、ここでも自己の外へでて行く反照という肯定的表現（規定）がまず使われている。否定があるだけでは、それは一定の対象を実際に否定していることにはならない。しかし何らかの対象を否定し得る語ではある。ところがヘーゲルは否定に一定の意味を持たせて肯定的表現をしている。このことは否定という語も肯定的表現をもたなければ、その意味が不明確であることを示している。だが否定は定において肯定と合致する。否定を発するという発否は肯定されている。さらに、なお積極的に肯定の意味をもつ否定が重要であると筆者は考える。その一例として「自己（：「私」の考えている否定）自身と同等である否定 {という語} は、否定自身とその他者：直接態との統一である」(35)がある。ただし、ここでも否定が何の否定か分からない。この否定は直接態を否定して、直接態が措定されて有ることを意味している。否定は、措定されて有ることという形である否定と直接態との統一である。

規定的反照の章でありながら、規定的反照のことはほとんど書かれていない。比較的多く書かれているのは反照規定である。だから、その章は反照規定という章にした方がよいくらいである。規定的反照《bestimmende》Reflexion は何かを規定する反照のように見えるが、反照を規定することなのである。このことは、bestimmende を通して Reflexion に反照する自己内反照であり、こうして特に措定されて有ることである。その限りで、規定的反照は反照規定 Reflexions《bestimmung》である。

e 「自己」の意味

反照規定は「措定されて有ること」すなわち否定であるが、しかし反照規定は同時に「自己内反照」（：反照規定自身に反照すること）であるからには、措定されて有ることは止揚されて有ることであり、反照規定はどこまでも自己（：反照規定自身）への関係である unendliche Beziehung

auf sich。自己への関係ということで、自己は何を意味しているかという本論文の最初の問題に戻ってしまう。記号論理学において、語用論、意味論を捨象した構文論（語形論）であっても、人間がそれらを捨象している。捨象したと言ったときには人間が現れている。純粹構文論を語ることは、その構文論と自己との関係がでてくる。そうではないと言っても、そういう形で「私」がでて来てしまっている。まず一般的に有る純粹構文論という概念を「私」が考えることにおいて、その構文論と自己（:「私」が考える純粹構文論）との関係がでて来るのである。《自己》との《関係》ということで人「間」の論理、間の論理がでて来てしまうのである。反照は論理自体の運動であると同時に、反省、熟慮の運動である。ここに二つの運動の「間の論理」の展開がある。二つの運動は間において相対的に独立してあるだけではなくて、相互浸透、つまり相浸、相入している。このことが反照論理学なのである。